

# 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

### 告 示

ページ

○形質変更時要届出区域の指定

(環境対策課) 一

○救急医療機関の認定

(医療政策課) 三

○漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意成立

(水産業振興課) 三

○保安林の指定施業要件の変更の予定

(森林整備課) 三

○道路の供用開始

(道路課) 三

### 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(特別支援教育課) 三

### 監 査 委 員

○住民監査請求に係る監査結果の公表

四

### 公 安 委 員 会

○技能検定員及び教習指導員資格審査の実施について

四

## 告 示

○宮城県告示第九百二十九号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、形質変更時要届出区域として、次のとおり指定する。

令和二年十二月四日

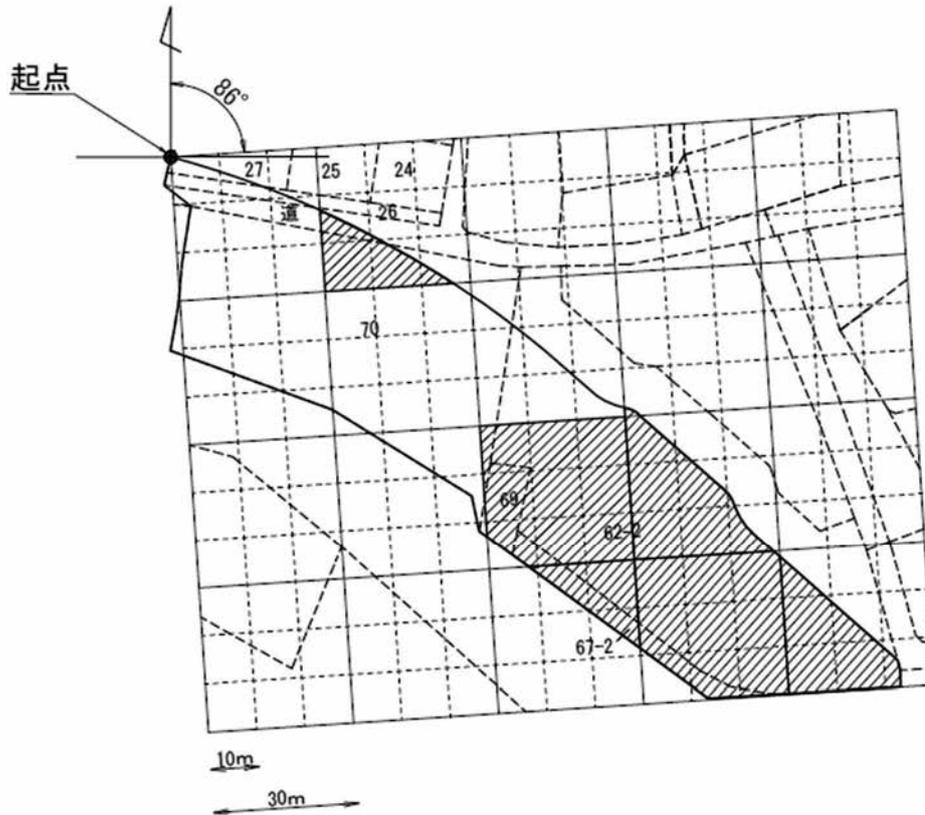
宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 形質変更時要届出区域

黒川郡大和町吉田字メ切六十七番二

黒川郡大和町吉田字メ切六十二番二、六十九番及び七十番の一部並びに黒川郡大和町吉田字要害

川原の道の一部とし、次の図のとおりとする。



### 凡例

 : 形質変更時要届出区域

 : 調査対象地境界

 : 筆の境界線

<起点>

起点は対象地の北端とする。

<格子の回転角度> 86°

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として右回りに回転させた角度を示す。

二 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

三 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第五十八条第五項第十号から第十三号までの該当性

土壌汚染対策法施行規則第五十八条第五項第十号に該当する。

○宮城県告示第九百三十号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和二年十二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
仙台北部整形外科	仙台市泉区大沢二丁目十三番地四	令和二年十二月一日	令和五年十一月三十日

○宮城県告示第九百三十一号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、気仙沼加入区、唐桑加入区、北上町十三浜加入区、河北町大川加入区、牡鹿町泊浜加入区、表浜加入区、石巻市東部加入区、石巻市万石浦渡波加入区、矢本町加入区、宮戸加入区、宮戸西部加入区、大塩釜加入区、塩釜市浦戸加入区、閑上加入区、石巻市加入区について、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

令和二年十二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第九百三十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和二年十二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

石巻市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
石巻市（次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第九百三十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和二年十二月四日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	大島浪板線	気仙沼市浦の浜八五番一地从先から同市浦の浜無番地先まで	令和二年十二月十一日

### 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和二年十二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県立支援学校小牛田高等学園仮設校舎賃貸借一式

- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁特別支援教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和二年十一月二十四日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 大和リース株式会社仙台支社 仙台市太白区大野田四丁目二十八番地の三
- 五 落札金額 七千三百六十七万八千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和二年十月三十日

### 監査委員

○宮城県監査委員告示第21号  
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定による本住民監査請求について、同条第5項の規定に基づき監査した結果（令和2年11月30日付けで請求人に通知）を別冊のとおり公表する。  
 令和2年12月4日

宮城県監査委員	本	木	忠	一
宮城県監査委員	大	田	裕	郎
宮城県監査委員	石	森	建	二
宮城県監査委員	成	田	由	加里

### 公安委員会

○宮城県公安委員会告示第153号  
 道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定により、技能検定員資格審査及び教習指導員資格審査を次のとおり実施する。  
 令和2年12月4日

1 資格審査の種類、期日及び場所  
 宮城県公安委員長 佐藤 勘三郎

資格審査の種類	資格審査の期日	資格審査の場所
---------	---------	---------

新たに技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者（大型自動車、準中型自動車、普通自動車、普通自動二輪車を除く）	令和3年1月13日から	仙台市泉区市名坂字高倉65番地
現に技能検定員、教習指導員である者が他の運転免許に添付して取得しようとする者（大型自動車、準中型自動車、普通自動車、普通自動二輪車を除く）	令和3年2月26日まで	宮城県運転免許センター
新たに大型、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に添付しようとする者で令和2年、令和3年度自動車安全運転センター中央研修所を修了した者		
自動車安全運転センター中央研修所を修了したことにより資格審査の全科目が免除となる者		

### 2 資格審査申請手続

#### (1) 受付期間

令和2年12月4日（金）から令和2年12月16日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）

#### (2) 受付場所

仙台市泉区市名坂字高倉65番地  
 宮城県警察本部交通部運転免許課

#### (3) 資格審査申請用紙の配布

##### ア 配布期間

令和2年12月4日（金）以降（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

##### イ 配布場所

宮城県運転免許センター（宮城県警察本部交通部運転免許課）

#### 3 その他

詳細については、宮城県警察本部交通部運転免許課に問い合わせること。  
 問い合わせ先の電話番号 022-373-3601